



市政記者クラブ加盟社 各位

市道紺屋町1号線内の柳の木への伐採について

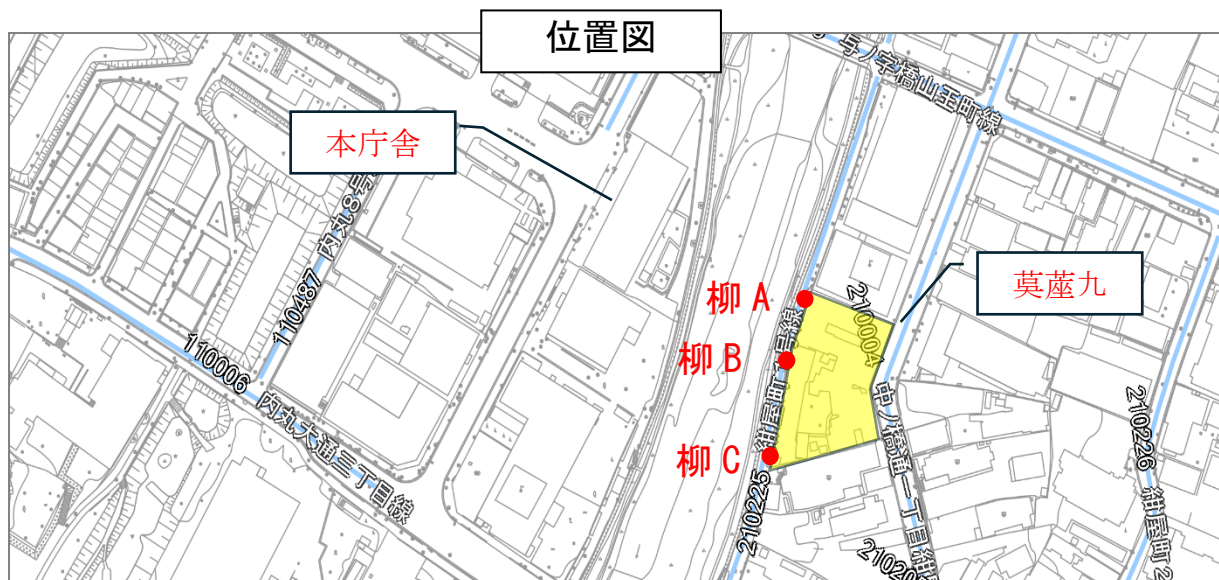
市道紺屋町1号線内の柳の木について、景観重要建造物「莫蔭九」、ござ九商店の土蔵の壁への悪影響が懸念されることから伐採することとしたので、お知らせします。

記

1. 日時 令和6年9月4日（水）・5日（木）9時～17時（剪定について、電気事業者が8月28日（水）9時～17時に実施）
2. 場所 市道紺屋町1号線（盛岡市紺屋町地内）
3. 概要 市道紺屋町1号線内の柳の木が、景観重要建造物「莫蔭九」、ござ九商店の土蔵の壁を損傷させている。土蔵の壁の修繕に合わせて柳の木の伐採、伐根を行うことで進めていたが、一部壁の崩落を確認したことから、損傷の拡大を防ぐため、修繕に先行して伐採（柳B）を行うこととしたもの
4. 今後の対応
 - (1) 柳Bについて、建物所有者が行う土蔵の壁の修繕の時期（時期不明）に合わせて伐根を行う。
 - (2) 柳A、Cについて、令和7年度から8年度に伐採を行う。なお、伐根については、土蔵への影響を勘案し、実施するか検討する。

※ 剪定、伐採作業は危険を伴いますので、現場内での取材をご遠慮ください。

※ 天候により、日時が変更となる場合があります。



【問い合わせ先】

盛岡市建設部道路管理課

担当：課長 兼平 修治

（かねひら しゅうじ）

TEL：019-626-7518